

施設基準に伴う手術件数

		手術の件数
1.	頭蓋内腫瘍摘出術等	114
	黄斑下手術等	567
	鼓室形成手術等	68
	肺悪性腫瘍手術等	202
	経皮的カテーテル心筋焼灼術	390
		手術の件数
2.	靱帯断裂形成手術等	60
	水頭症手術等	120
	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	3
	尿道形成手術等	26
	角膜移植	4
	肝切除術等	116
	子宮附属器悪性腫瘍手術等	68
		手術の件数
3.	上顎骨形成術等	74
	上顎骨悪性腫瘍手術等	76
	パセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0
	母指化手術等	34
	内反足手術等	0
	食道切除再建術等	14
	同種死体腎移植術等	41
		手術の件数
4.	区分4に分類される手術	1138
		手術の件数
5.	人工関節置換術	151
	乳児外科施設基準対象手術	4
	ペースメーカー移植及びペースメーカー交換術	83
	冠動脈、大動脈バイパス移植術及び体外循環を要する手術	251
	経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥種切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	297
	経皮的冠動脈形成術(急性心筋梗塞に対するもの)	7
	経皮的冠動脈形成術(不安定狭心症に対するもの)	6
	経皮的冠動脈形成術(その他のもの)	17
	経皮的冠動脈粥腫切除術	0
	経皮的冠動脈ステント留置術(急性心筋梗塞に対するもの)	82
	経皮的冠動脈ステント留置術(不安定狭心症に対するもの)	53
	経皮的冠動脈ステント留置術(その他のもの)	133

対象期間 令和5年1月1日～令和5年12月31日